

「鶴見区自治連合会カレンダー写真募集」応募上の注意事項

- (1) 応募作品は撮影者（応募者）の未発表のオリジナル作品に限ります。
- (2) 応募作品の著作権は撮影者（応募者）に帰属しますが、主催者は応募された写真を、横浜市鶴見区及び鶴見区自治連合会の事業や広報、イベント等で自由に使う権利を保有するものとします。使用に際しては写真のサイズ変更やトリミング等の加工をする場合があります。また、印刷物については発色等が元データと異なる場合があります。
- (3) 応募された作品、氏名、撮影場所（撮影地の住所）、メッセージ等が印刷物やホームページに公開されますので御了承ください。
- (4) 個人が特定できる写真の場合、肖像権の侵害にならないよう必ず本人（被写体）の承諾を得てください。
- (5) 登録商標の無断転用並びに著作権の侵害等や撮影中の事故について、横浜市鶴見区及び鶴見区自治連合会は一切の責任を負いません。
- (6) 応募された作品のデータ、CD-R等の返却はいたしません。
- (7) 応募された作品のうち、次のいずれかに該当するもの、又はその恐れがあると判断されたものについては公表しない場合があります。（画素数が足りないもの、公序良俗に反するもの、誹謗中傷を含むもの、営利目的等）
- (8) 応募は無料ですが、応募にかかるインターネット接続料及びパケット通信料並びに郵送料等は応募者の負担となります。
- (9) 応募作品の審査については、鶴見区自治連合会で行います。審査方法や過程に関するお問合せ及び要望については応じかねます。
- (10) 個人情報とは本事業の目的以外には使用しません。
- (11) 本事業への応募をもって、上記の注意事項に同意したものとみなします。
- (12) 上記の事項に違反することが確認された場合、採用を取り消す場合があります。